

# 令和 7 年度（福）ふじみ野福祉会 事業計画

## 法人理念

### 利用者・家族・職員の 3 つの笑顔を大切に地域に根ざした施設づくり

利用者の笑顔は良質なサービスを提供することによって生まれ、家族の笑顔は安心して介護を依頼できることによって生まれ、職員の笑顔はこの福祉というたいへんな仕事を通じて得られる充実感から生まれ、それらの活動を通じて地域福祉を推進していくという意味が込められています。

### 利用者の尊厳ある生活を守り継続する施設づくり「生存」から「生活」へ

利用者の「食べる」「寝る」「排泄」「入浴」といった単なる「生存」のためのサービス提供で終わるのではなく、利用者が「学ぶ」「遊ぶ」「話す」「創造する」「安らぐ」といった生存を超えた「生活」行為を支援するためのサービスを提供することによって、利用者の尊厳ある生活を守り継続していくことができます。介護の視点を「生存」から「生活」へと変えることにより、利用者が地域のなかで尊厳ある生活を維持しながら、生き生きと生活できる施設づくりしていくという意味が込められています。

## 運営方針

- 利用者の利益を追求するために、サービスを提供する職員がハツラツと働ける環境を作る
- 制約をなくし、利用者の自己決定の尊重をサービス提供の視点とする
- 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す
- 小中学校や地域の行事を通じて地域の人々と交流を図る
- ハラスメントに対し、施設の内外問わず厳正な対応を講じる

## 現状及び課題

令和 4 年から続けてきた介護職員の不足により、令和 6 年 6 月に特養のユニットの一部休止を余儀なくされました。その後、退所による特養利用者 13 名減と、新型コロナ感染症の拡大により、新規入所者の受け入れが進まず、それによる減収が法人全体へ大きく影響を与えました。

8 月から理事長・施設長の体制を一新し、法人内の体制を見直すとともに、職員がハツラツと働ける職場内の環境を作るためのプロジェクトを複数回実施しました。

令和 7 年度も引き続き職場内環境の改善を推し進め、職員間のコミュニケーションが活発になることで全職員が自発的に行動できる風土作りを目指します。そして、職場内環境改善の妨げとなるハラスメントに対しては内外問わず厳正な対応を講じていきます。

特養においては、特定技能実習生の受け入れによる新たな介護職員の人材確保と、多様性のある職場作りを進めます。法人内の紹介制度や復職制度など新たな採用制度による職員の増員を進めることで上半期中を目途に休止していた特養のユニットを再開します。また、近隣医療機関等への定期的な訪問や空き状況の案内を行うことで稼働率の向上に努め、経営面の安定化を図ります。

そして、各事業所において職員の人材定着を目指した施策を展開し、サービスの質を向上させ、安定的な財政運営を確保しつつ、明らかになった課題の解決に向けて以下の計画に取組みます。

## 1 事務局

### 総合目標

- ・全事業が安定的に運営できるよう法人全体の課題解決に取組みます。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 事業安定化	<ul style="list-style-type: none"><li>① 各事業の稼働率向上及び安定に努め、経営面の安定化を図ります。</li><li>② 感染症対策を継続しつつ、新型コロナウイルス感染症発生前と変わらない事業運営が出来るよう努めます。</li></ul>
(2) 職員配置	<ul style="list-style-type: none"><li>① 職員採用に力を入れ、全ての事業が安定して運営できるように取り組みます。</li><li>② 職員とのコミュニケーションを密にし、各事業での職員適正配置に努めます。</li></ul>

## 2 管理課

### 総合目標及び課題

- ・職員が安心して働くような職場環境を整備します。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 人材採用	<ul style="list-style-type: none"><li>① 人材の育成に努め、職員が安心して働く環境を整備します。</li><li>② 特定技能実習生の受入れを円滑に行えるような体制作りに努めます。</li><li>③ 職員による人材紹介制度の周知及び活用を行い、積極的な人材採用を行います。</li><li>④ 退職した方の復職支援を行うため、復職支援（アルムナイ）制度を確立し、積極的な人材採用を行います。</li><li>⑤ 任用制度の改定を行い、職員の挑戦できる機会を拡充します。</li><li>⑥ 定年延長制度の見直しを行います。</li></ul>
(2) 歳費見直し	<ul style="list-style-type: none"><li>① 歳費の再確認を行い、見直しを隨時行います。</li></ul>
(3) 業務安定化	<ul style="list-style-type: none"><li>① 感染症や災害時でも安定した業務継続ができるよう、適宜検討を行います。</li></ul>

### 3 あんしん生活課

#### 総合目標及び課題

・職員一人一人が「むさしので働きたい」と思って頂ける様な特養を作り、人材の定着を目指します。

#### 特別養護老人ホームむさしの

重点目標及び課題	具体的取組み																																				
(1) 人材の育成及び定着	<ul style="list-style-type: none"><li>① 定期的に施設内での勉強会を開き、介護技術の向上を目指します。</li><li>② 介護職員が無理なく働ける様、常に業務の見直しを図ります。</li><li>③ 職員がお互いに協力し合える様、環境を整えていく、介護職員が不安に思っている事があれば耳を傾けます。</li><li>④ 凡事徹底をキーワードに基本の介護業務を軸に P l a n (計画) → D o (実行) → C h e c k (測定・評価) → A c t i o n (対策、改善)を行います。</li></ul>																																				
(2) 多職種が共同してケアに当たれるようにする	<ul style="list-style-type: none"><li>① 多職種間連携を強化するため、他セクション（介護・医務・リハビリ・相談）と定期的に話し合う場を設け、「あんしん生活課」として同じ方向を向いてケアができる様に努めます。</li></ul>																																				
(3) 生活の質の向上・生存から生活へ	<ul style="list-style-type: none"><li>① 虐待防止に向け、研修や面談を行い、職員が安定した気持ちで業務にあたれるよう努めます。</li><li>② その人らしい生活が送れる様、多職種全体で話し合い、協力し合える環境を作ります。</li></ul>																																				
(4) BCP（業務継続計画）の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>① 感染症に係る業務継続計画の研修及び訓練を実施します。</li><li>② 災害に係る業務継続計画の研修及び訓練を実施します。</li></ul>																																				
(5) 年間諸行事	<table border="1"><thead><tr><th>実施月</th><th>予定行事</th><th>予定日</th></tr></thead><tbody><tr><td>4月</td><td>職員勉強会</td><td></td></tr><tr><td>5月</td><td>菖蒲湯</td><td>5月第2週</td></tr><tr><td>6月</td><td>職員勉強会</td><td></td></tr><tr><td>7月</td><td>七夕行事</td><td>7月中</td></tr><tr><td>8月</td><td>職員勉強会</td><td></td></tr><tr><td>9月</td><td>長寿を祝う会</td><td>敬老の日前後</td></tr><tr><td>10月</td><td>秋祭り（状況により）</td><td>10月中</td></tr><tr><td>11月</td><td>職員勉強会</td><td></td></tr><tr><td>12月</td><td>もちつき行事</td><td>12月中(ひだまりと調整)</td></tr><tr><td>12月</td><td>冬至</td><td>12月第4週</td></tr><tr><td>1月</td><td>新年会（家族参加）</td><td>1月中</td></tr></tbody></table>	実施月	予定行事	予定日	4月	職員勉強会		5月	菖蒲湯	5月第2週	6月	職員勉強会		7月	七夕行事	7月中	8月	職員勉強会		9月	長寿を祝う会	敬老の日前後	10月	秋祭り（状況により）	10月中	11月	職員勉強会		12月	もちつき行事	12月中(ひだまりと調整)	12月	冬至	12月第4週	1月	新年会（家族参加）	1月中
実施月	予定行事	予定日																																			
4月	職員勉強会																																				
5月	菖蒲湯	5月第2週																																			
6月	職員勉強会																																				
7月	七夕行事	7月中																																			
8月	職員勉強会																																				
9月	長寿を祝う会	敬老の日前後																																			
10月	秋祭り（状況により）	10月中																																			
11月	職員勉強会																																				
12月	もちつき行事	12月中(ひだまりと調整)																																			
12月	冬至	12月第4週																																			
1月	新年会（家族参加）	1月中																																			

		→状況により入居者のみ	
2月	節分行事	2月3日（月）	
3月	お花見行事	開花時期	

(6) 入所者確保・稼働率維持・向上に向けた取組み

- ① 新規入所申込の方の相談には重要事項説明書などを提示し、丁寧に施設生活の内容を説明し対応します。
- ② 入所申込みをされた方への継続的な状況確認を行い、スムーズな入所に繋げます。
- ③ 利用者数に合わせた職員数を配置し、早期に特養利用者の満床を目指します。
- ④ 年間を通して特養稼働率95%、短期入所稼働率80%を目指します。
- ⑤ 入所検討委員会を月1回実施し、待機者の安定確保に努めます。

#### 4 生計困難者に対する相談支援事業

重点目標及び課題	具体的な取組み
	休止中

## 5 地域課

### 総合目標及び課題

- ・地域で生活をする高齢者が在宅生活を続けるために必要とされる役割・機能を果たします。

### デイサービスセンター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 介護	<ul style="list-style-type: none"><li>① 「目配り」「気配り」「心配り」を意識したサービスを提供します。</li><li>② コミュニケーションを積極的に取り、意見を言いやすく、職員が高い意識を持ち、安心して働ける環境作りを目指します。</li><li>③ 毎月、趣向を凝らした行事を行います。</li></ul>
(2) 看護	<ul style="list-style-type: none"><li>① 体調変化に注意します。</li><li>② 緊急対応時は管理者、相談員と連携を取りながら対応します。</li><li>③ 感染症予防として定期的な換気、消毒を継続します。</li></ul>
(3) リハビリ	<ul style="list-style-type: none"><li>① 様々なプログラムを計画し、楽しみながら訓練を行います</li><li>② 介護職員、看護職員、機能訓練指導員がコミュニケーションを積極的に取り、どの職員でも対応できるように体制を整えます。</li></ul>
(4) 相談	<ul style="list-style-type: none"><li>① 利用者、家族、ケアマネへの親身になった連絡、報告をタイムリーに行い信頼関係を築きます。</li></ul>
(5) 稼働率維持・向上に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>① 上記取り組みを実施し稼働率 84%を目指します。</li><li>② 定期的にチラシを作り、取り組み状況や魅力を伝えて周知活動を継続します。</li></ul>

### 居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"><li>① 相談対応では十分な説明を行い、利用者の尊厳を重視した支援を行います。</li><li>② 職員が経験した知識や思考方法を整理して業務の標準化を目指します。</li></ul>
(2) 働きやすい環境	<ul style="list-style-type: none"><li>① 職場内の雰囲気作りを整理し、働きやすい環境を目指します。</li><li>② 業務効率を検討し、ICT 化の活用を進めます。</li></ul>
(3) プラン作成率維持・向上に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>① 事業所内会議を毎月開催し、情報を共有します。</li><li>② 上記取組みを実施し稼働率 88%を目指します。</li></ul>

## 地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 総合的な相談支援	① 住民や地域との顔の見える関係の中で早期支援に繋げます。
(2) 権利擁護、虐待の早期発見・防止	① 事例を把握した場合は、関係機関と迅速に連携し、適切な支援をします。
(3) 介護支援専門員への支援	① 介護支援専門員の個別の相談や困難事例については、専門員が自ら解決への発想ができるよう解決志向アプローチを行います。必要時は重層的支援体制整備事業を活用します。
(4) 介護予防ケアマネジメント	① 健康増進センターと連携し、フレイル予防やはづれ教室などを通して自立へ繋げます。 ② 実態把握につき、月平均 20 件以上、予防プラン(自プラン)については月平均 40 件を目指します。
(5) 医療・介護連携	① 東入間医師会や医療ソーシャルワーカーなどとの連携を通して、迅速かつ具体的な支援に繋げます。
(6) その他	① 地域ケア会議 地域ケア会議(圏域)を通して地域の具体的な課題に取り組みます。また、地域ケア会議(介護予防支援・個別)を通して自立支援に資するケアマネジメントを目指します。 ② 認知症地域支援推進 チームオレンジ普及活動を通して、認知症になっても安心して共生できる地域づくりを提案します。 ③ 生活支援体制整備事業 市や生活支援コーディネーターと連携し、移動販売の拡充をします。 加速化事業(NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援)に取り組みます。 ④ 家族介護者(ケアラー・ヤングケアラー)支援 社会資源を活用して介護者の状況に応じた支援を迅速に行います。 ⑤ BCP(業務継続計画) 防災訓練や地域ケア圏域会議などにおいて町会との具体的な想定を通して連携を図ります。

## 6 配食サービス

重点目標及び課題	具体的な取組み
	休止中

## 7 地域支援課

### 総合目標及び課題

- ・人材の育成及び定着
- ・BCP（業務継続計画）に沿った研修・訓練の実施
- ・法人内連携の強化として法人としてのサービス向上を図る。

### 小規模多機能型居宅介護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) サービス	<p>① 通い：社会との繋がりが途切れないように外出する機会を作り、アットホームな環境の中で、四季折々の館内行事や装飾作り、おやつなど利用者様と一緒に、自分らしく役割をもちながら安心して楽しんでいただけるよう努めます。</p> <p>② 訪問：一人ひとりの体調や暮らし方に合わせた適切なケアを提供します。</p> <p>③ 泊り：介護者のレスパイト目的含む、希望や体調の変化に応じた定期・臨時利用に対応します。</p>
(2) ケアプラン	<p>① 一人ひとりの望む暮らしに合わせたケアプランを作成し、気持ちに寄り添える適切で且つ柔軟なサービスを提供します。定期的にアセスメントを行い、笑顔が見えるより良いケアに繋げます。</p> <p>② 作成したケアプランの支援内容や心身状況を把握し、より良いケアへ繋げるため、共有と発信ができる担当の職員を配置します。</p>
(3) 人材育成・定着	<p>① 人員配置を整え、働きやすい環境にします。</p> <p>② OJT体制をつくり、的確な新人育成を目指します。</p> <p>③ 適宜、勉強会を開催しボトムアップを目指します。</p>
(4) 稼働率	<p>① 法人内包括との連携や市内の包括・居宅、市内の施設などに営業を行い登録者24名・稼働率80%を目指します。</p>
(5) BCP（業務継続計画）の実施	<p>① 感染症・災害時に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。</p>
(6) 虐待・ハラスメント防止	<p>① 研修・委員会を開催し、虐待・ハラスメントを防止します。</p>

## 地域密着型特別養護老人ホーム

### 介護

重点目標及び課題	具体的取組み															
(1) ユニットケア	① 毎月実施しているリーダー会議内において、ユニットケアを進める上での課題について、検討・話し合いを継続します。															
(2) ICT 及び IOT 化の推進	① 「みまもりベッドセンサー」の活用。 入居者一人ひとりの生活リズム（睡眠時間・体動の有無・排尿間隔など）を把握し、個別ケアに活用します。 ② タブレット導入による介護記録 タブレットによる介護記録を行うことで業務の効率化を図ります。															
(3) BCP（業務継続計画）	① 感染症に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。 ② 災害に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。															
(4) サービスを提供する職員がハツラツと働ける環境を作る	① 職員のやる気向上を目指す為、役割を提供します。（委員長等の提供） ② 休みを取りやすくし休息を図り業務に集中して取り組めるよう図ります。 (有給の取得率の向上や時間給の取得をしやすくする。) ③ 超勤を減らすため、会議等は勤務時間内で終えるよう調整します。 ④ 資格取得への支援を行います。（試験日付近は休みを取れるよう調整。） ⑤ コミュニケーション不足を取り除く為、ユニット単位での会議を設け職員同士がコミュニケーションを図る場を作り、ハラスマント対策を行います。															
(5) 年間の行事	① 以下の行事を予定しています。 ・新型コロナウイルス感染症の状況次第で、ご家族参加の行事については入居者のみで実施する場合があります。 ・各月の行事は季節を感じられるものを中心とし、ユニットごとの特色に合わせて実施します。 ・小中学校や地域の行事を通じて地域の人々と交流を図ります。															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th><th>内容</th><th>予定日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td><td>お花見</td><td>桜の開花時期に応じて 大應寺に散策へ</td></tr> <tr> <td>5月</td><td>菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加） →状況により入居者のみ</td><td>5月または6月</td></tr> <tr> <td>6月</td><td>ユニット行事</td><td>6月中</td></tr> <tr> <td>7月</td><td>流しそうめん・かき氷</td><td>7月中</td></tr> </tbody> </table>	実施月	内容	予定日	4月	お花見	桜の開花時期に応じて 大應寺に散策へ	5月	菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加） →状況により入居者のみ	5月または6月	6月	ユニット行事	6月中	7月	流しそうめん・かき氷	7月中
実施月	内容	予定日														
4月	お花見	桜の開花時期に応じて 大應寺に散策へ														
5月	菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加） →状況により入居者のみ	5月または6月														
6月	ユニット行事	6月中														
7月	流しそうめん・かき氷	7月中														

		地区夏まつり →状況により中止	7月～8月にかけて
	8月	花火もしくは夏まつり	7月または8月
	9月	地区敬老会 →状況により中止 ユニット行事	9月～10月にかけて
	10月	※9月同様 地区敬老会 ユニット行事	9月～10月にかけて
	11月	地域防災訓練 水谷文化祭	11月中
	12月	冬至（ゆず湯） 餅つき（家族参加） →状況により入居者のみ クリスマス会	12月第4週 12月中（本体と調整） 12月25日（水）前後
	1月	新年会（家族参加） →状況により入居者のみ	1月中（本体と調整）
	2月	節分	2月3日（月）
	3月	ひなまつり	3月3日（月）

## 看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入居者の体調管理	① 日頃から入居者の体調の変化に注意し、異常の早期発見と早期対応に努めます。 ② 介護職との連携を深め、情報の交換と共有を行い健康の維持、管理、異常の早期発見に努めます。
(2) 感染対策	① 日頃から様々な感染症に対し施設内の感染対策を介護職と共に実施します。 ② 感染症対策マニュアルに沿って誰でも直ぐに実施できるように介護職と共に練習の機会を作ります。
(3) 嘱託医と薬剤師との連携強化と継続	① 入居者の体調の変化に対応し適宜連絡をとり、適切な医療へと繋ぎます。 ② 適切な医療を早期に提供できるよう、嘱託医・薬剤師との連携に努めます。

## リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 個別リハビリの実施	① 週2回の個別リハビリを実施します。 ② 入居者の歩行状態や座位姿勢、介助方法等について、介護職員と連携し、相談・

	助言を行います。
--	----------

## 相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入院者の病状確認	① 退院支援が速やかにできるよう、毎週水曜日に入院者への面会を行い、病院の看護師や相談員と病状確認を行います。
(2) 稼働率維持・向上に向けた取組み	① 各セクションでの取組みを実施し稼働率 97.5%を目指します。 ② 入院者等で空きベッドが出た際は、積極的に空床ショートステイの受入れを実施します。 ③ 市内包括・居宅支援事業所、近隣の医療機関、老健に入所案内と待機者情報の周知を行います。
(3) 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す	① 法人内部門との連携を強化し困難ケースや緊急性のあるケースへの迅速な対応を行います。

## 居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者の自己決定を尊重したケアプランの作成	① ご利用者の尊厳ある生活が維持できるようにご本人、ご家族の意向に沿ってケアプランを作成します。 ② ご本人、ご家族より丁寧に傾聴し複数プランを提案することで自己決定できるよう努めます。 ③ 担当者不在時でも迅速・丁寧に対応できるよう事業所間の情報共有を行います。
(2) 職員がハツラツと働く職場環境を作る	① 個々で目標を立て研修や勉強会へ参加し、個々の知識、専門性を高め介護支援専門員の資質向上に努めます。 ② 事業所内で勉強会を行い知識の共有、事業所全体のレベルアップを目指します。 ③ 他法人の居宅介護支援事業所と事例検討会を行い知識の共有、事業所全体のレベルアップを目指します。
(3) 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す	① 心身の状況に応じて適切なサービスを利用できるよう地域包括支援センターやサービス事業所など多職種連携に努め積極的に受け入れを行います。 ② 入退院時など体調面に不安な時でも安心して過ごせるよう地域病院と医療連携を速やかに行います。 ③ 法人内部門との連携を強化し困難ケースや緊急性のあるケースへの迅速な対応を行います。

	<p>④ 感染症・災害時に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。</p> <p>⑤ 研修・委員会を開催し虐待・ハラスメントを防止します。</p>
(4) 作成率維持・向上 に向けた取組み	<p>① 上記取組みを実施し稼働率 88%を目指します。</p>

### 地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的な取組み
(1) 総合的な相談支援	<p>① 高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、市役所に代わる地域の身近な相談窓口として機能できるように努めます。</p> <p>② 相談窓口対応の間口拡大のため土曜日も開所します。</p>
(2) 権利擁護、虐待の早期発見の・防止	<p>① 高齢者の権利擁護について速やかに対応します。また権利の侵害について地域への情報提供を行います。</p> <p>② 実態把握により問題の早期発見に努め、権利の侵害を未然に防ぐ対応を心掛けます。</p>
(3) ケアマネジャーへの支援	<p>① 市内の地域包括支援センターと協力し、ケアマネサロン「クラージュ」を開催します。また、ケアマネジャー向けの研修会を実施します。</p> <p>② ケアマネジャーからの相談に対し、協力体制を築きます。</p> <p>③ あらゆるハラスメントに対し、厳正な対応を講じます。</p>
(4) 介護予防ケアマネジメント	<p>① フォーマルなサービス、インフォーマルな社会資源など、なような提案をし、利用者の自己決定を尊重します。</p> <p>② 介護予防ケアマネジメントは自立支援を目指し、介護度の重度化を防ぎます。</p> <p>③ 上記取り組みを実施し、実態把握月平均 30 件以上、予防プラン(自プラン)月平均 30 件を目指します</p>
(5) 医療・介護連携	<p>① 二市一町のネットワーク研修への積極的に参加・協力します。</p> <p>② 介護申請、入退院支援、ケアマネジャーの紹介など医療と介護の連携が取れるよう協力関係を築きます。</p>
(6) BCP(業務継続計画)	<p>① 感染症・災害時に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。</p>
(7) その他	<p>① 地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自立支援に資するケアマネジメントが適切に実施できるよう、介護予防支援地域ケア会議、地域ケア個別会議を行います。</li> <li>・地域での課題把握やネットワーク作りのために地域ケア圏域会議に取り組みます。</li> </ul>

	<p>② 認知症地域支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員としての活動を通じ、認知症を患っても安心して生活できる地域作りに取り組みます。</li> <li>・小中学校からの認知症サポーター養成講座の要望を受け入れて開催します。</li> <li>・地域に開かれた、認知症カフェを継続して開催します。</li> </ul> <p>③ 生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市や社会福祉協議会、各地域にある地区社協・町づくり協議会と連携します。</li> </ul> <p>④ 家族介護者支援（ケアラー支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者教室を開催し、介護者や介護に関心のある地域の方が、介護への理解を深め、また介護負担の軽減につながるように支援します。</li> <li>・様々な立場の家族介護者が社会的孤立しないよう相談・支援を行います。</li> </ul> <p>⑤ 地域行事への参加・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中での周知を高め、関係を深めます。</li> <li>・また、法人職員として地域に根差した施設であるための活動に協力します。</li> <li>・公民館主催の事業に積極的に参加します。</li> </ul> <p>⑥ 良好的なコミュニケーションを心がけ、職員がハツラツと働く環境となるようひとり日記が心がけます。</p>
--	--

## 8 栄養課

### 総合目標及び課題

- 安心安全、おいしい食事を提供し、利用者の食生活を支えます。
- 食を通じて利用者の笑顔を実現します。
- 従業員がハツラツと働ける環境整備に努めます

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 食事の品質向上	<ul style="list-style-type: none"><li>① 安心安全な食事提供をおこなうため、HACCPに基づいた衛生管理を行います。</li><li>② 利用者の嗜好に寄り添った食事提供を行います。</li><li>③ 利用者の食生活が豊かであるように努めます。</li></ul>
(2) 非常時の食事提供について（業務継続計画）	<ul style="list-style-type: none"><li>① 災害発生等の非常時における食事提供の体制作りに努めます。</li><li>② 施設内の感染症が流行した際の食事提供の体制作りに努めます。</li><li>③ 備蓄食品（α化米、缶詰類、長期保存飲用水）の確保に努めます</li></ul>
(3) 食べる喜びに係る取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>① 栄養バランス、嗜好性、食べ易さに配慮した食事を提供し、利用者の栄養状態が良好に保たれるように努めます。</li><li>② 多職種間で連携を取り、利用者が安心して人生の最期まで口から食べられるように努めます。</li></ul>
(4) 仕事に意欲的に取り組める環境	<ul style="list-style-type: none"><li>① 従業員同士の円滑なコミュニケーションを実現します。</li><li>② ハラスメントに対しては厳正に対応します。</li></ul>